

FBで県内女性を誹謗中傷

匿名アカウント削除

地裁が仮処分命令

「金返せ」写真無断掲載「さらす」



女性を誹謗中傷したアカウントは削除され、ページが閲覧できない状況になっている。9日

アカウント削除の仮処分を決定した大分地裁



撃する10以上の文言を順次、投稿していた。女性は2月ごろ、友人からの連絡でページに気付いたという。ネットでもタタに削除するよう求めたが、規範に違反していない」と応じてもらえなかった。6月に地裁に仮処分を申し立て、アカウントは今年8日までに削除された。女性は「投稿を恐怖に感じ、体調を崩したこともあった。削除が認められほつとして」と話した。メタにも取材を申し込んだが、期日までに返答はなかった。

交流サイト「フェイスブック（FB）」の匿名アカウントで何者から、いわれない誹謗中傷を受けたとして、県内の30代女性がサイト運営会社の米大手メタにアカウントの削除を求める仮処分を大分地裁に申請し、認められたことが9日、関係者への取材で分かった。個別投稿の削除命令は少ないが、アカウント自体は県内で珍しく、女性の代理人弁護士は「迅速な被害回復につながる」と評した。決定は8月25日付。関係者によると、今年1月ごろ、プロフィールに女性の顔写真を使用した身に覚えのない

名義のアカウントが開設された。個人ページには、女性が過去にネット上で公開していた顔写真などを無断で掲載。2カ月わたって「金返せ」「連絡してくるまでさらす」など女性を攻撃

るアカウントを何者かが作成したとみられる。嫌がらせ目的と推測され、相手をとる情報不足で、特定できなかった。真永弁護士は「捨てアカによる投稿には、表現の自由による制限が生じるのでないか、ネットでの発信を発信するには、発言に責任を負う時代になりつつある」と話した。

「捨てアカ」相手特定できず

フェイスブックをはじめインスタグラムやツイッターなど交流サイト（SNS）での誹謗中傷は後を絶たず、社会問題化している。女性の代理人を務める真永憲佑弁護士（40）によると、対策として▽投稿者を特定して追求する▽運営会

社に投稿やアカウントを削除させるといった二つの方法を示すが、「司法手続きを必要とするケースも多く、個人で解決するのは難しい」と指摘する。2020年には民放の人気番組に出演していたアプロレスラーの木村花さん（当時22）がSNSで多くの

中傷を受けて自殺した。国は対策を強化。今年7月に刑法の侮辱罪を厳罰化した。10月には匿名の投稿者を特定しやすくする改正プロバイダー責任制限法が施行される。今回のケースは削除、放棄できることを前提にした通称「捨てアカ」と呼ばれ

